

## ユニット型特別養護老人ホームプレジール箕島 料金表

○ユニット型特別養護老人ホーム プレジール箕島 料金表(R5年4月) 利用者負担分：円

	負担限度額割合	介護保険				介護保険外		1日合計	30日合計
		基本料	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算Ⅰ	褥瘡マネジメント加算(月1回)	居住費	食費		
要介護1	第1段階	661	11	46	3	820	300	1,838	55,143
	第2段階					820	390	1,928	57,843
	第3段階①					1310	650	2,678	80,343
	第3段階②						1,360	3,388	101,643
	第4段階					1970	2,000	4,688	140,643
要介護2	第1段階	730	11	46	3	820	300	1,907	57,213
	第2段階					820	390	1,997	59,913
	第3段階①					1310	650	2,747	82,413
	第3段階②						1,360	3,457	103,713
	第4段階					1970	2,000	4,757	142,713
要介護3	第1段階	803	11	46	3	820	300	1,980	59,403
	第2段階					820	390	2,070	62,103
	第3段階①					1310	650	2,820	84,603
	第3段階②						1,360	3,530	105,903
	第4段階					1970	2,000	4,830	144,903
要介護4	第1段階	874	11	46	3	820	300	2,051	61,533
	第2段階					820	390	2,141	64,233
	第3段階①					1310	650	2,891	86,733
	第3段階②						1,360	3,601	108,033
	第4段階					1970	2,000	4,901	147,033
要介護5	第1段階	942	11	46	3	820	300	2,119	63,573
	第2段階					820	390	2,209	66,273
	第3段階①					1310	650	2,959	88,773
	第3段階②						1,360	3,669	110,073
	第4段階					1970	2,000	4,969	149,073

\*30日分として計算しています。日数の変動により、合計利用料金も変動します。

《上記の内容とは別の費用について》

- ・介護職員処遇改善加算：合計単位数の8.3%分が加算されます。・特定処遇改善加算Ⅰ：合計単位数の2.7%分
  - ・ベースアップ等支援加算：合計単位数の1.6%分が加算されます。
  - ・初期加算：1日 30単位（入所日から30日以内の期間、入院後の再入所も同様です。）
  - ・外泊加算：1日 246単位（病院又は診療所へ入院した場合及び居宅における外泊を認めた場合は月6日を限度に加算され（病院又は診療所へ入院した場合及び居宅における外泊を認めた場合は月6日を限度に加算されます。）
  - ・療養食加算：1日：18単位（1食：6単位）  
（医師の発行する食事箋に基づき提供された食事。糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食等特別な食事の場合）
  - ・安全対策体制加算：20単位（入所時に1回のみ）
- \*職員の配置、体制により加算を算定する場合があります。  
また、施設の取り組みによっては、ケア加算・介護加算を算定する場合があります。

《その他の費用》

- ・家族会費 500円/月 年間6,000円をご負担いただきます。（生活保護の方は除く）
  - ・電気代 テレビ・冷蔵庫を居室内で利用される場合 50円/日 月1,550円
  - ・おしぼり・清拭代 食事時、入浴時に使用された場合 50円/日 月1,550円  
（使用枚数に制限はありません。また入院時は徴収いたしません）
  - ・特別な食事（開所記念・敬老会・お正月等）要した費用の実費
  - ・冬季加算（加湿器）50円/日 月1,550円（11月～3月の利用時のみ）
- \*変更のある場合には事前にお知らせします。

○介護保険負担限度額認定

	居住費	食費	昨年度の世帯収入
第1段階	820	300	生活保護受給者または高齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯
第2段階	820	390	世帯全員が市民税非課税で年金収入等とその他の合計所得が80万円以下の方
第3段階①	1,310	650	世帯全員が市民税非課税で年金収入等とその他の合計所得が80万円超から120万円以下の方
第3段階②	1,310	1,360	世帯全員が市民税非課税で年金収入等とその他の合計所得が120万円超の方
第4段階	1,970	2,000	上記のいずれにも該当しない方

## ユニット型特別養護老人ホームプレジール箕島 料金表 (2割)

○ユニット型特別養護老人ホーム プレジール箕島 料金表(R5年4月～) 利用者負担分：円

	負担限度額割合	介護保険				介護保険外		1日合計	30日合計
		基本料	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算Ⅰ	褥瘡マネジメント加算(月1回)	居住費	食費		
要介護1	第1段階	1322	22	92	6	820	300	2,556	76,686
	第2段階					820	390	2,646	79,386
	第3段階①					1310	650	3,396	101,886
	第3段階②					1970	1,360	4,106	123,186
	第4段階						2,000	5,406	162,186
要介護2	第1段階	1460	22	92	6	820	300	2,694	80,826
	第2段階					820	390	2,784	83,526
	第3段階①					1310	650	3,534	106,026
	第3段階②					1970	1,360	4,244	127,326
	第4段階						2,000	5,544	166,326
要介護3	第1段階	1606	22	92	6	820	300	2,840	85,206
	第2段階					820	390	2,930	87,906
	第3段階①					1310	650	3,680	110,406
	第3段階②					1970	1,360	4,390	131,706
	第4段階						2,000	5,690	170,706
要介護4	第1段階	1748	22	92	6	820	300	2,982	89,466
	第2段階					820	390	3,072	92,166
	第3段階①					1310	650	3,822	114,666
	第3段階②					1970	1,360	4,532	135,966
	第4段階						2,000	5,832	174,966
要介護5	第1段階	1884	22	92	6	820	300	3,118	93,546
	第2段階					820	390	3,208	96,246
	第3段階①					1310	650	3,958	118,746
	第3段階②					1970	1,360	4,668	140,046
	第4段階						2,000	5,968	179,046

\* 30日分として計算しています。日数の変動により、合計利用料金も変動します

《上記の内容とは別の費用について》

- ・介護職員処遇改善加算：合計単位数の8.3%分が加算されます。
- ・特定処遇改善加算：合計単位数の2.7%分が加算されます。
- ・ベースアップ等支援加算：合計単位数の1.6%分が加算されます。
- ・初期加算：1日 30単位（入所日から30日以内の期間、入院後の再入所も同様です。）
- ・外泊加算：1日 246単位

（病院又は診療所へ入院した場合及び居宅における外泊を認めた場合は月6日を限度に加算されます。）

- ・療養食加算：1日：18単位（1食：6単位）  
（医師の発行する食事箋に基づき提供された食事。糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食等特別な食事の場合）
- ・安全対策体制加算：20単位(入所時に1回)

\* 職員の配置、体制により加算を算定する場合があります。

また、施設の取り組みによっては、ケア加算・介護加算を算定する場合があります。

\* 変更のある場合には事前にお知らせします。

《その他の費用》

- ・家族会費 500円/月 年間 6000円をご負担いただきます。(生活保護の方は除く)

### ○介護保険負担限度額認定

	居住費	食費	
第1段階	820	300	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯
第2段階	820	390	世帯全員が市民税非課税で年金収入等とその他の合計所得が80万円以下の方
第3段階①	1,310	650	世帯全員が市民税非課税で年金収入等とその他の合計所得が80万円超から120万円以下の方
第3段階②	1,310	1360	世帯全員が市民税非課税で年金収入等とその他の合計所得が120万円超の方
第4段階	1,970	2,000	上記のいずれにも該当しない方

## ユニット型特別養護老人ホームプレジール箕島 料金表 (3割)

○ユニット型特別養護老人ホームプレジール箕島 料金表(R5年4月～) 利用者負担分：円

	負担限度額割合	介護保険				介護保険外		1日合計	30日合計
		基本料	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算Ⅰ	褥瘡マネジメント加算(月1回)	居住費	食費		
要介護1	第1段階	1983	33	138	9	820	300	3,274	98,229
	第2段階					820	390	3,364	100,929
	第3段階①					1310	650	4,114	123,429
	第3段階②						1,360	4,824	144,729
	第4段階					1970	2,000	6,124	183,729
要介護2	第1段階	2190	33	138	9	820	300	3,481	104,439
	第2段階					820	390	3,571	107,139
	第3段階①					1310	650	4,321	129,639
	第3段階②						1,360	5,031	150,939
	第4段階					1970	2,000	6,331	189,939
要介護3	第1段階	2409	33	138	9	820	300	3,700	111,009
	第2段階					820	390	3,790	113,709
	第3段階①					1310	650	4,540	136,209
	第3段階②						1,360	5,250	157,509
	第4段階					1970	2,000	6,550	196,509
要介護4	第1段階	2622	33	138	9	820	300	3,913	117,399
	第2段階					820	390	4,003	120,099
	第3段階①					1310	650	4,753	142,599
	第3段階②						1,360	5,463	163,899
	第4段階					1970	2,000	6,763	202,899
要介護5	第1段階	2826	33	138	9	820	300	4,117	123,519
	第2段階					820	390	4,207	126,219
	第3段階①					1310	650	4,957	148,719
	第3段階②						1,360	5,667	170,019
	第4段階					1970	2,000	6,967	209,019

\* 30日分として計算しています。日数の変動により、合計利用料金も変動します

《上記の内容とは別の費用について》

- ・介護職員処遇改善加算：合計単位数の8.3%分が加算されます。
- ・特定処遇改善加算：合計単位数の2.7%分が加算されます。
- ・ベースアップ等支援加算：合計単位数の1.6%分が加算されます。
- ・初期加算：1日 30単位（入所日から30日以内の期間、入院後の再入所も同様です。）
- ・外泊加算：1日 246単位  
(病院又は診療所へ入院した場合及び居宅における外泊を認めた場合は月6日を限度に加算されます。)
- ・療養食加算：1日：18単位（1食：6単位）  
(医師の発行する食事箋に基づき提供された食事。糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食等特別な食事の場合)
- ・安全対策体制加算：20単位(入所時に1回)  
\* 職員の配置、体制により加算を算定する場合があります。  
また、施設の取り組みによっては、ケア加算・介護加算を算定する場合があります。  
\* 変更のある場合には事前にお知らせします。

《その他の費用》

- ・家族会費 500円/月 年間 6000円をご負担いただきます。(生活保護の方は除く)

○介護保険負担限度額認定

	居住費	食費	
第1段階	820	300	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯
第2段階	820	390	世帯全員が市民税非課税で年金収入等とその他の合計所得が80万円以下の方
第3段階①	1,310	650	世帯全員が市民税非課税で年金収入等とその他の合計所得が80万円超から120万円以下の方
第3段階②	1,310	1360	世帯全員が市民税非課税で年金収入等とその他の合計所得が120万円超の方
第4段階	1,970	2,000	上記のいずれにも該当しない方

## ユニット型特別養護老人ホーム給付外サービス価格表について

社会福祉法人 せとうち  
ユニット型特別養護老人ホーム プレジール箕島  
理事長 蔵本 直

平素より、ユニット型特別養護老人ホームプレジール箕島をご利用頂き、ありがとうございます。近年の物価上昇により介護保険給付外の費用(税込)の実費金額の見直しを令和5年4月1日から実施させていただく事になりました。  
ご利用者様・ご家族様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

### 介護給付費外の費用(税込)変更について

#### ① 食材料費の実費

変更前) 朝 450円 昼 700円 夕 650円 (おやつ代含む) 1,800円

変更後) 朝 500円 昼 750円 夕 750円 (おやつ代含む) 2,000円

② おしぼり・清拭タオル 1,550円 (1日50円)

③ テレビ 1,550円 (1日50円)

④ 冷蔵庫 1,550円 (1日50円)

⑤ 冬季加算(加湿器) 1,550円 (1日50円) ※31日計算

⑥ 特別な食事(行事食) 要した費用の実費

\*使用枚数や頻度に制限はありません。②～④は1か月1,550円を超える金額の請求はありません。

\*⑤は11月～3月の利用時のみの請求になります。(加湿器)

\*入院時は徴収いたしません。